

前九年合戦・安倍氏研究事業 町民大学2013

国指定史跡 鳥海柵跡シンポジウム



平成 25 年度前九年合戦・安倍氏研究事業 町民大学2013

国指定史跡 鳥海柵跡シンポジウム — 資料 —

発行日 2014 年 3 月
発行 金ケ崎町中央生涯教育センター
編集 金ケ崎町中央生涯教育センター
〒029-4503 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南羽沢 55
TEL 0197-44-3123 FAX 0197-44-3125
印刷所 有限会社 金ケ崎印刷
〒029-4503 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根西地藏野 38-9
TEL 0197-44-5485 FAX 0197-44-5486

平成26年3月21日(金)13:30~15:30
金ケ崎町中央生涯教育センター 大ホール

〔主催〕 金ケ崎町教育委員会 〔後援〕 横道下自治会

問合せ先：金ケ崎町中央生涯教育センター 0197-44-3123

目次

—日程—

13:30	開 会	
	金ヶ崎町教育委員会教育長あいさつ	
13:40	鳥海柵跡の概要	金ヶ崎町中央生涯教育センター職員
14:10～15:10	シンポジウム	
	テーマ「国指定史跡 鳥海柵跡について」	
	宮城学院女子大学教授	大平聡氏
	花巻市博物館館長	高橋信雄氏
	東北学院大学教授	佐川正敏氏
	秋田県教育庁生涯学習課 主任学芸主事	高橋学氏
	鳥海柵遺跡調査指導委員委員長	本堂寿一氏
15:10～15:30	質 疑 応 答	
15:30	閉 会	

鳥海柵跡の概要

／ 金ヶ崎町中央生涯教育センター職員

鳥海柵跡の概要

金ケ崎町中央生涯教育センター 浅利英克

調査経過

明治・大正期

本遺跡の最も古い調査記録は、明治 30 年(1897)の『考古学会雑誌』第 6 号に記載された三宅米吉の「最北の古墳」で、明治 18 年(1884)に発掘されて曲玉等の玉類と鉄刀等が出土したことに関する記載です。

その後大正 12 年(1923)に宮内省諸陵寮調査員によって調査されています。当時の記録によると、調査の目的は史跡の調査のためでなく皇室に関する不明の古墳調査のためとしています。また、この頃に発掘された出土品の多くは、当時の帝室博物館(現東京国立博物館)に収められています。

縦街道古墳群は、本遺跡の縦街道南区域の東部に密集しており、昭和の調査時点までいくつかの墳丘が残されています。鳥海柵当時にも破壊された痕跡認められないので、ここが特別な意味を持つ区画であった可能性がうかがわれます。縦街道古墳出土と想定される出土品には、曲玉、切子玉、臼玉、小珠、鉄刀、鉄片、鉞(三宅報告)、大正 12 年頃出土とされるものには、蕨手刀、直刀、刀子、鉄族等の武具類、和同開珎や鎗帯金具のほか勾玉、切子玉、ガラス玉等の玉類が見られます。特に律令国家との関係を伺わせる鎗帯金具と和同開珎はこの古墳群の特徴ともいえます。

西根遺跡調査(第 1～5 次)

正式な調査として、昭和 33 年(1958)に第 1 次調査が行われています。中学校裏地の発掘調査が実施されその結果、広範囲にわたって奈良時代の集落跡が確認されています。調査は昭和 40 年(1965)の第 5 次まで行われています。また、縦街道古墳の発掘調査も併せて行われ、集落と同時期の古墳 2 基が調査され、その結果 50 棟を超える竪穴建物が検出されたことは注目を集め、町や学校当局も遺跡保存に積極的な関心を示し、工事箇所を変更して遺跡の一部を保存しています。

東北縦貫自動車道関連などの調査(第 6～10 次)

東北縦貫自動車道建設にともない、金ケ崎町内では昭和 47 年(1972)に調査が開始されています。本遺跡の二ノ宮後区域が「鳥海 A 遺跡」として昭和 47 年に、鳥海区域が「鳥海 B 遺跡」、原添下区域が「西根遺跡」として昭和 50 年(1975)に調査が岩手県教育委員会によって実施されています。

また、昭和 49 年(1974)、国道 4 号金ケ崎バイパスの建設計画にともない昭和 54 年(1979)に(財)岩手県埋蔵文化財センターによって実施されています。

確認調査（第 11～19 次）

本遺跡の調査は安倍氏一族の柵の究明や東北古代史の解明に資するものとして重要であり、史跡として保存を図るため、本遺跡の範囲や構造の確認を行なうことを目的とし計画を策定し、金ケ崎町教育委員会によって調査が実施しています。

本計画は、文化庁・岩手県教育委員会指導のもとで 5 カ年毎に策定し、平成 15～19 年（2003～2007）度を第一期調査、平成 20～24 年（2008～2012）度を第二期調査としています。第一期調査は、国・県の指導のほかに、鳥海柵跡発掘調査指導懇談会を設け調査指導を受けながら行なっています。第二期調査は、鳥海柵遺跡調査指導委員会を設けて、調査、報告書並びに保存計画方針に基づく指導を受けながら行なっています。また、本遺跡の地権者である株式会社ウエストから開発行為による試掘調査の要望があり、文化庁や岩手県教育委員会と協議し、平成 21 年（2009）度から 3 年計画で試掘調査を実施しています。

鳥海柵跡の断定・国史跡指定の具申から官報告示へ

第 2 期調査の第 17 次調査では、縦街道南区域から SB01・02 掘立柱建物跡が検出され、過去の調査成果を踏まえた上で、文化庁文化財部記念物課埋蔵文化財部門主任調査官 禰宜田佳男氏、鳥海柵遺跡調査指導委員会の助言を受け、金ケ崎町教育委員会教育長 新田章は本遺跡を「鳥海柵跡」とであると平成 21 年 11 月 26 日付けで断定しています。併せて金ケ崎町長 高橋由一は本遺跡を保存する方針を改めて公表しています。平成 23 年（2011）5 月 10 日には、鳥海柵跡を中心とした町全体の計画として、金ケ崎歴史文化基本構想「Ⅰ．古代―鳥海柵及び安倍氏の伝承関連文化財群」を策定しています。

平成 25 年（2013）1 月 28 日に文化庁へ具申、同年 6 月 21 日に文化審議会において答申を受けました。そして 10 月 17 日官報告示され鳥海柵跡が国の史跡として指定されています。



東北縦貫自動車道調査の様子



国道 4 号金ケ崎バイパス調査の様子

鳥海柵跡の所在

にのみやうしろ とのみ はらぞえした たてかいどうみなみ
岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根二ノ宮後、鳥海、原添下、縦街道 南 地内

鳥海柵跡の立地

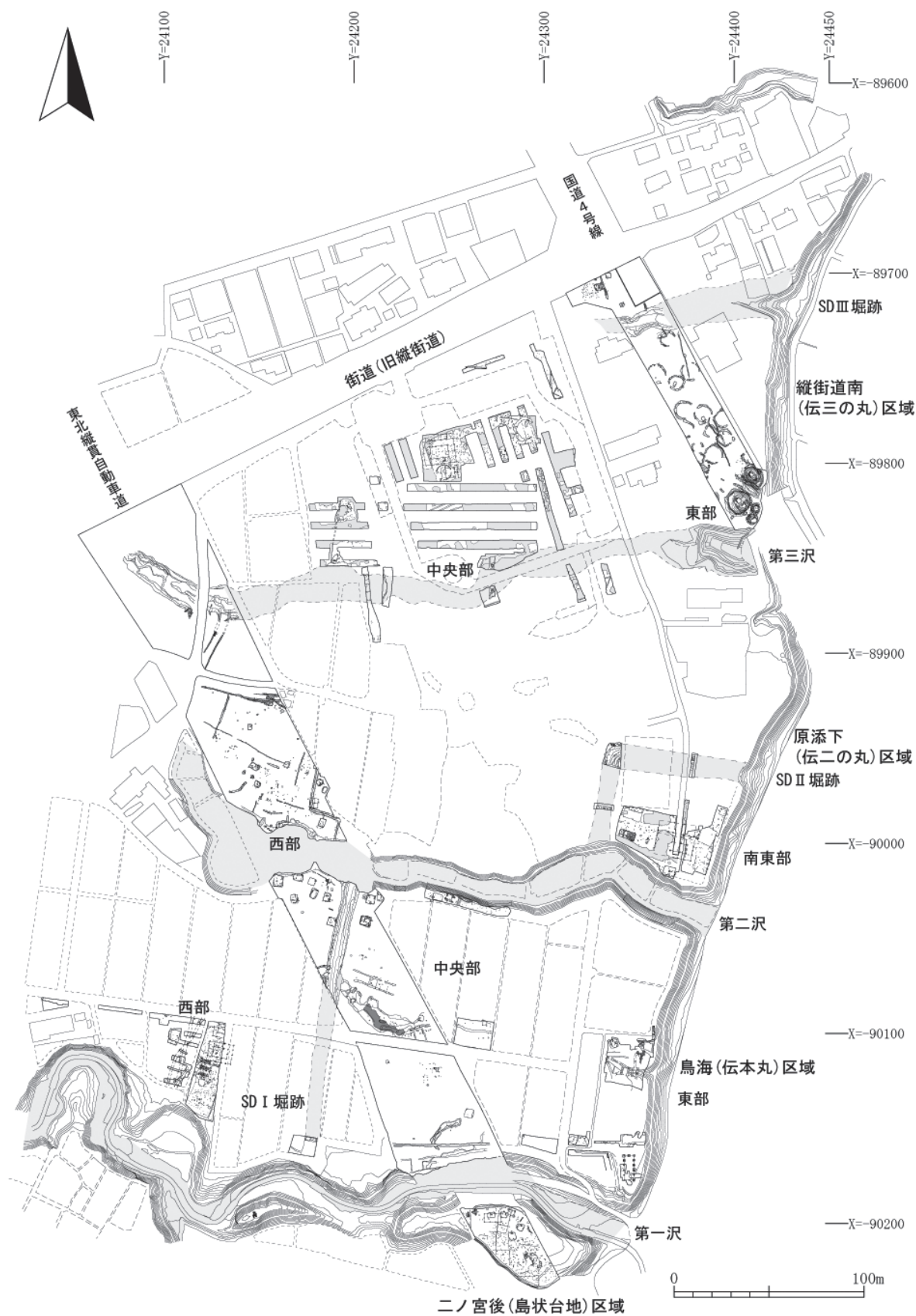
金ヶ崎段丘の南東端の段丘縁にあります。北上川と胆沢川の合流点からは西北西方向に約2.5 kmで、胆沢川の北岸に立地します。鳥海柵跡より南東方向に約2 kmには鎮守府胆沢城があります。



鳥海柵跡の構造

本遺跡は東側と南側が北上川と胆沢川の二つの河川で囲まれ、三つの自然の沢を利用した開折谷によって、四つの台地に分割されます。地名は北から縦街道南・原添下・鳥海・二ノ宮後の区域に分かれ、堀や溝で台地を区画しています。規模は、南北約500m、東西300mです。

7～8世紀（胆沢城造立以前）、9世紀後半～10世紀中頃（胆沢城統治期）、11世紀前半～中頃（安倍氏の時代）、12世紀（奥州藤原氏の時代）の四期に亘って利用されていますが、最も遺構・遺物が確認される時期は、11世紀前半～中頃です。



鳥海柵跡遺構全体図

11世紀前半

安倍氏の台頭、鳥海柵の始動期

縦街道南区域で大型の掘立柱建物（SB01・02）が現れます。建物跡の柱掘方は平面の形は円形で、廂（ひさし）と身舎（もや…建物本体）の規模や柱間寸法が同じです。胆沢城跡の建物跡と比較すると、柱掘方の平面形が隅丸方形ではなく円形である点、身舎の桁行が5間ではなく3間である点に違いがあります。また、柳之御所遺跡の建物跡と比較すると、身舎よりも廂の柱掘方の規模が小さい点に違いがあります。本遺構は双方の建物跡の間に位置する遺構と想定されます。

出土遺物は、土師器小皿・坏・高台坏・皿・柱状高台皿、内黒土師器坏・高台坏で、胆沢城最終末に継続する器種構成です。二ノ宮後区域では竪穴建物4棟、柵（堀）が配置されています。原添下区域では明確な遺構はありませんが、南・西側段丘（第二沢）付近から土師器が出土しています。

11世紀前半は、『陸奥話記』によれば、安倍頼良の祖父忠頼が東夷の酋長として「威名大いに振い、部落みな服す」時期、『範国記』によれば父忠良が陸奥権守に任ぜられた時期（1036年）とされます。

本遺跡は、縦街道南区域の大型建物を中心に、縦街道南区域、原添下区域南西部、鳥海区域北部、二ノ宮後区域が使用されています。沢等の自然地形を利用し、小規模な溝等は存在しますが、大規模な防御施設である人工の堀はなかったとみられる。縦街道南区域の大型建物からは官人が身につける銚帯の鉸具、胆沢城にもみられる水晶玉が出土しましたが、安倍氏が胆沢城の権力を背景に台頭した鳥海柵の始動期と想定されます。



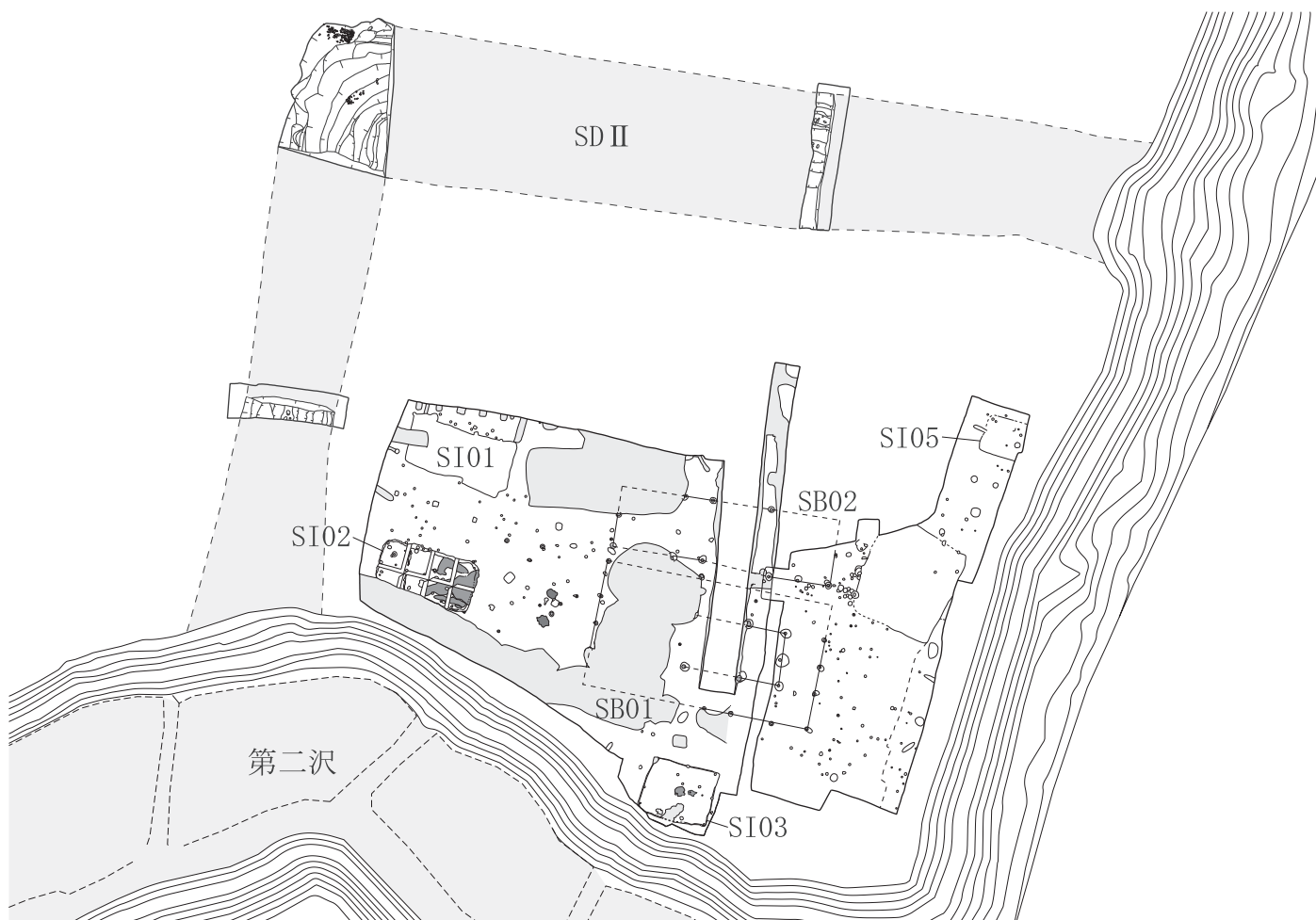
SB01・02 掘立柱建物跡

11世紀中頃 ～安倍氏の勢力拡大 軍事的性格を強めた館へ～

原添下区域南東部に四面廂付と廂無の掘立柱建物（SB01・02）、竪穴建物3棟（SI01～05）が配置され、建物の周囲を囲むようにL字状の堀（SDⅡ）が掘られていました。竪穴建物からは鉄滓（鉄の塊）が出土し、鍛冶を営んでいたことが想定されます。同区域の西部は、第二沢付近から複数の柵や塀で区画された空間があり、そこからロクロピットや焼土遺構がみつかっています。土器生産、溝跡出土の鋳型から鋳造が行なわれていた可能性があります。南・西側段丘下（第二沢）からは土師器が大量に出土しています。これは生産した土師器の失敗品か使い捨ての土師器で、第二沢は廃棄の場であったと伺えます。鳥海区域は北と南の沢を結ぶように大規模な直線状の堀（SDⅠ）が南北に掘削され、大規模な方形区画（南北約140m、東西約170m）が造られていました。堀は両側に土盛がされ、堀の西面壁に柵が造られていたと考えられます。区画内の南東部には5×2間の建物、北側縁に櫓と柵、南側縁に柵や塀等の遮蔽施設があったと考えられます。二ノ宮後区域は中心となる掘立柱建物、櫓状建物、鉄滓堆積地や石蓋ピット、柵（塀）が配置されます。11世紀中頃は『陸奥話記』によれば安倍頼良が「衣川外」に出て鎮守府領から国府領に勢力を拡大する時期であり、前九年合戦の時期とされます。大規模な堀を造成して区画した台地に櫓や柵を設け、軍事的性格を強めた館になったと考えられます。



SDⅡ堀跡 北西部トレンチ全景(北から)



原添下区域南東部平面図



原添下区域南東部 SI02 竪穴建物跡（北から）



原添下区域南東部SI01竪穴建物跡（23号竪穴建物跡）



SD I (北から)

地元住民からは、サダノホリと呼ばれます。また、両側に盛土があったといいます。

堀の規模は、南北約145m。調査の結果、北端の断面が上幅約8.5m、下幅約2.2m、中段の幅約6.4m、深さ約3.2mです。幅はほぼ一定であるが、深さは南側が浅く約2.0mです。断面形はV字型（薬研掘り状）で、西側法面の中段が柵状になっています。柵としての防御性が分かる遺構です。



二ノ宮後区域平面図

11世紀前半
2～5号竪穴建物跡、柱列など



3号竪穴建物跡（西から）



二ノ宮後区域2～5号竪穴建物跡出土遺物

11世紀中頃
1・2号掘立柱建物跡、柱列、鉄滓堆積地など



2号掘立柱建物跡（南から）



二ノ宮後区域掘立柱建物跡、柱列跡出土遺物

MEMO

シンポジウム

鳥海柵の時代

／大平聡 宮城学院女子大学教授

蝦夷社会から安倍氏へ

／高橋信雄 花巻市博物館館長

胆沢城から鳥海柵へ

／佐川正敏 東北学院大学教授

安倍氏から清原氏・藤原氏へ

／高橋学 秋田県教育庁生涯学習課 主任学芸主事

総括

／本堂寿一 前北上市博物館館長

1 胆沢城造立以前

本遺跡の東部分には 7 世紀中頃から 8 世紀にかけて古墳が営まれ、縦街道古墳群と命名されている。古墳型式から見て、この古墳を営んだのは、この地に居住していた、「蝦夷」と呼ばれた人々であったと推測され、次に述べる三十八年戦争以前は、当地には未だ中央政府の手が及ばず、「蝦夷」社会が展開していたと考えられている。

2 胆沢城統治期

北上川中流域(岩手県域)に中央政府の影響が本格的に及ぶのは、宝亀年間に始まる、いわゆる三十八年戦争以降のことであった。この戦争の結果、延暦 21 年(802)、本遺跡地と胆沢川を挟んで正対する河岸段丘上に胆沢城が、翌延暦 22 年(803)には志波城が築かれ、この二拠点に挟まれた北上川中流域の支配が目指された。そして大同 3 年(808)頃には、鎮守府が多賀城から移された。しかし、志波城は間もなく廃絶され、かわって徳丹城が弘仁 4 年(813)頃築かれた。ところが、徳丹城も発掘によって 9 世紀半ばまでには廃絶したことが明らかにされている。その後、9 世紀第 3 四半期に胆沢城の大改修が行われ、官衙施設が充実していく。

この事実をめぐる、二つの異なる解釈が対立している。第一の考えは、奥六郡が安定したため、徳丹城が不要となり、胆沢城に一極集中して胆沢城の整備が進められたとする考えである。第二の考えは、徳丹城が俘囚に奪還され、やむを得ず胆沢城に支配を一本化しなければならなかったという考え方である。この考えは、『日本後紀』弘仁 2 年(811)正月丙午条に設置が見える和賀・葦縫・斯波の三郡が、10 世紀前半に成立した『延喜式』『和名類聚抄』に見えないことを根拠としている(瀧原智幸 2002 年「平安前期東北史研究の再検討」『史林』85-3)。これに対し、第一の考えを支持する側からは、これら三郡においては、律令制に基づく租税収取が行われなかったことため、『延喜式』に登載されなかったという理解が示されている(伊藤博幸 1999 年『岩手県の歴史』山川出版社他)。

この問題は、9 世紀半ばに陸奥守・介、鎮守府将軍が異常とも言える程、相次いで交代している事実ともかかわっている。第二の考えからは、この事実はまさに陸奥が混乱状態に陥ったことを示すものと解釈されている(瀧原智幸 2004 年「九世紀陸奥国の蝦夷・俘囚支配」『日本史研究』508)。

本遺跡地に中央政府との関係を色濃く反映した施設が営まれるようになったのはその 9 世紀半ばのことであった。第 18 次調査によって胆沢川に臨む段丘南縁部から検出された竪穴式建物から、胆沢城内から発見されるのと同じ緑釉の唾壺、香炉、「五保」と記された墨書土器が発見されている。明らかに、胆沢城の関連施設と考えられるのであるが、胆沢川を挟んで胆沢城と反対側に胆沢城と深い関係を有する施設が営まれたことを、前記の相反する説との関連でどのように解釈すべきか、重要な論点を提供するものと考えられる。

3 安倍氏の時代

続く 10 世紀について、9 世紀に安定支配を達成したとする立場からは、陸奥では奥六郡を鎮守府将軍が、出羽では秋田城介が出羽北部を支配する体制が成立したという考え(熊谷公男 1994 年『受領官』鎮守府将軍の成立)羽下徳彦編『中世の地域社会と交流』吉川弘文館)が多く支持を得てきた。そして鎮守府将軍のもとに、この地域に出自を有する有力者安倍氏が、奥六郡の実質的な支配者としての地位を確立して、

11 世紀半ばの前九年の合戦を引き起こすことになったと理解されてきた(熊谷公男同上)。

しかし、こうした見方に対しては二つの方向から、疑問が投げかけられている。まず、第一の批判は、安倍氏の出自を「蝦夷」とする従来の考えに対して提示された。安倍氏は、蝦夷の出身ではなく、中央から下ってきた軍事貴族である阿部氏の後裔だとする考えである。即ち、『範国記』長元 9 年(1036)12 月 22 日条に見える小除目により、「陸奥権守」に任じられた「安倍忠好」が、『陸奥話記』に安倍頼良の父と記される安倍忠良と同一人物ではないかという指摘である(戸川点 1999 年「前九年合戦と安倍氏」十世紀研究会編『中世成立期の政治文化』東京堂出版)。この説に対しては、永承 6 年(1051)、前九年合戦が起こるまでの年数が短く、短期間に『陸奥話記』に記される「六箇郡之司」(「奥六郡主」)のような立場を築きえたかと、その妥当性を疑問視する意見もあるが、一方、奥州藤原氏の祖となった藤原経清のように、都下りの貴族が現地の有力者の娘と婚姻を結んで土着し、現地の支配担当者として活動したという説もあり、議論が重ねられている。

第二の批判は、鎮守府将軍の任務は蝦夷との軍事対応にあり、行政的支配は陸奥国司が行ったと見るべきであるという見解である(渕原智幸 2008 年「古代末期の東北支配と軍事力編成」『日本史研究』547)。この説では、10 世紀末、980 年代から 11 世紀前半までに軍事貴族が連続して鎮守府将軍に任命されたことを重視する。強大な軍事力(指摘武力)を保持する軍事貴族が鎮守府を拠点に北方支配を展開し、やがて、陸奥国衙の統制から離れていくこととなり、一旦廃絶した奥六郡の北部諸郡の再設置もこの頃行われたとする。そして、鎮守府将軍のこの性格変化を、従来の説は第二国府化・鎮守府将軍の受領化ととらえてきたと指摘する。

安倍氏の出自をいずれとするにせよ、また、鎮守府将軍による北奥支配の時期を 10 世紀初めからとするか、10 世紀末とみるか、安倍氏が陸奥北半に勢力を伸張した理由として考えられることは、北奥の珍奇な産物に中央貴族の関心が注がれたことと深く関係している。金・鶯羽・海獣の毛皮など、陸奥は都人にとって珍奇な貨物を産するあこがれの地と認識されていた。陸奥の地に多くの歌枕が存することは、その何よりの証左であり、『枕草子』の著者、清少納言が「社は」として陸奥国府津塩釜港の湾口に所在する鼻節神社を挙げているのは、陸奥国府津が珍奇な産物を都に供給する送出口の役割を果たしていたことを理解していたことを示すものであろう。安倍氏は、鎮守府将軍のもと、北奥の珍奇な産物の集積ルートを確保するという、後の奥州藤原氏の経済的基盤を開発することにより、陸奥北半に勢力を大きく広げることとなった。一族を北奥の要衝に配し、繁栄を誇った。そうした安倍氏の拠点を解明することは、後の奥州藤原氏の時代、中世に連なる陸奥古代史(大石直正 1978 年「中世の黎明」小林清治・大石直正編『中世奥羽の世界』東京大学出版会)を解き明かすための、重要な手掛かりを提供することになるであろう。

『陸奥話記』に描かれた安倍氏の拠点については、従来、北上川に注ぐ支流の北岸に営まれたという立地が注目されてきた。中央政府に対峙する安倍氏の姿としてとらえられてきたのであるが、こうした見方は前九年合戦を前提とした解釈と言えよう。初めから、中央政府に敵対する存在としてとらえては、安倍氏の歴史的な性格を正しくとらえることはできないであろう。すでに 9 世紀半ば、本遺跡地に胆沢城と関係を有する施設が存在していた。10 世紀半ばには、格式の高い建物とされる四面庇建物が検出されており、11 世紀に至るまで、複数の四面庇建物が検出されている。そのいずれが安倍氏の時代に営まれたものか、本遺跡は、まさに安倍氏の歴史的な性格を体現する遺跡として注目される場所である。『今昔物語集』及び『朝野群載』所収康平 7 年(1064)3 月 29 日付太政官符は安倍氏の拠点を「柵」ではなく、「楯」と表記している。当初は「楯」と表記されていたのが、『陸奥話記』作成段階で「柵」と改められたと考えられ、これは安倍氏の拠点の囲郭施設に注目してのことではなかったろうか(大平聡 1994 年「堀の系譜」佐藤信・五味文彦編『城と館を掘る・読む』山川出版社)。ただし、安倍氏の拠点が始めから囲郭施設を伴うもので

あったか、それとも、中央政府から敵対勢力と目されるようになってからのことであったかは、安倍氏の歴史的な性格を考えるうえに、今後解明されるべき重要な課題である。

『陸奥話記』によれば、安倍頼良は「賦貢を輸さず、徭役を勤めることなく」、ついに永承年間(1043～1053)、陸奥守藤原登任は、出羽の秋田城介平重成を前鋒として頼良討伐にかかったが、逆に鬼切部で敗死してしまったという。この戦いの年次を『陸奥話記』は明記していないが、平重成の秋田城介就任は、『尊卑分脈』によれば永承5年(1050)のこととされており、永承6(1051)年に源頼義が陸奥守に任命されていることから、永承5～6年(1050～51)のことと推定される。

頼義が赴任すると安倍頼良は名を頼時と改めて恭順を誓った。しかし、頼義は北奥の直接支配を強化するため、天喜元年(1053)に鎮守府將軍の兼任を願い出、認められた。こうして、源頼義と安倍氏の軍事的衝突は不可避のものとなった。天喜4年(1056)、頼義が鎮守府胆沢城から国府多賀城に戻る際、阿久利川で人馬殺傷事件が起こり、この事件の犯人として頼時の「長男」貞任があげられたことから戦端が開かれた。天喜5年(1057)、頼義に付いて安倍富忠が北奥で離反したのを説得しようと赴いた頼時は、流れ矢にあたり、鳥海柵に戻って死去する。しかし、貞任を中心に、安倍氏は頼義・義家軍に激しく抵抗した。頼義は、康平5年(1062)、鳥海柵に拠点置く宗任の姻戚清原光頼とその弟武則の説得に成功し、9月11日には鳥海柵を落とし、安倍宗任を厨川柵に追った。さらに9月17日、厨川柵で安倍貞任は敗死し、宗任は逃走したが、間もなく降伏して捕縛され、伊予国に流され、前九年合戦は終結した。

4 奥州藤原氏の時代

前九年合戦で安倍氏は滅び去り、かわって出羽の清原氏が北奥羽を押さえることとなった。しかし、やがてその内紛から後三年合戦が起こり、これに勝利して北奥の覇権を握ったのが奥州藤原氏の祖、藤原清衡であった。安倍氏・清原氏・藤原氏は相互に姻戚関係を結び、複雑な族的結合を織りなしていた。こうした族的結合は、それぞれの統治拠点の経営方法にも共通する要素をもたらしていたものと考えられる。発掘された奥州藤原氏初代清衡、そして第三代秀衡の統治拠点、平泉町柳之御所遺跡は、先行する安倍・清原の拠点施設の要素を受け継ぐことが指摘されている(大平、1994年)。

後三年合戦を制し、陸奥・出羽にわたる支配権を確立した藤原清衡は、始め江刺郡豊田館を拠点としたが、嘉保2年(1095)頃、磐井郡平泉に拠点を移した。現在では、北上川右岸で発掘された柳之御所遺跡一期がそれに当たる可能性が高いと考えられている。

この柳之御所遺跡の発掘を契機に奥州藤原氏研究は飛躍的に発展した。奥州藤原氏の歴史的な性格をめぐっては、その政権を蝦夷の内的発展を重視して地方独立政権とみる、高橋富雄氏の『奥州藤原氏四代』(1958年 吉川弘文館)をはじめとする一連の研究が早く提示されていたが、1970年代に至り、京の中央政権(国家権力)との結びつきを重視する見方が提出され(遠藤巖 1976年「中世国家の東夷成敗権について」『松前藩と松前』9)、論争が起こった。柳之御所遺跡の発掘を契機に、奥州藤原氏の歴史的な性格をめぐり研究が精力的に進められた。

近年に至って、奥州藤原氏の歴史的な前提となる安倍・清原氏への関心が高まりを見せている。奥州藤原氏が京の院の権力と強く結びついていたことは異論のないところであるが、その歴史的な前提となる安倍・清原の歴史的な性格に、その淵源が求められるのではないかという問題関心である。安倍・清原の統治拠点を明らかにすることの意義はまさにこの点にあると言えよう。

鳥海柵跡出土の墨書土器

鳥海遺跡から検出された墨書土器のうち、ここでは「介」「萬」「五保」の3点の墨書について述べることにする。

1 墨書「介」について

「介」は、国司の第二等官の職名と考えるのが最も妥当と思われるが、「秋田城介」の事例もあり、令外の二等官の職名である可能性もある。国司の第二等官とすると、多賀城の陸奥国府から派遣されてきたのか、あるいは、胆沢城に常駐していたのかという点が問題となるが、これは、本報告書第1章第2節(3)歴史的背景で述べた、「奥六郡」の支配体制の問題とまさに直結するものであり、本資料の重要性が指摘されよう。

2 墨書「萬」について

土師器甕No.127は、墨が薄れているが、「萬」と読めそうである。東北地方の古代遺跡では、多賀城跡に、「萬」の事例がある。吉祥句墨書(柳澤 2011)とされている文字であり、祭祀儀礼に関連した文字とみられる。

3 墨書「五保」について

「五保」は、養老令戸令9条に「凡そ戸は、皆五家相保れ。一人を長とせよ。以て相檢察せしめよ。非違造すこと勿れ。如し遠くの客来り過りて止まり宿ること有り、及び保内の人行き詣く所有らば、並に同保に語りて知らしめよ」と見える公民の相互監視制度を指すものと考えられる。同令10条には「凡そ戸逃走せらば、五保をして追ひ訪はしめよ」とその監視機能の一端を示しているが、『続日本紀』和銅四年十月甲子条にも「凡私鑄銭者斬し、従者は没官し、家口は皆流す。五保知りて告げざる者は与同罪。情を知らざる者は五等を減じ、これを罪す」とあり、公民に相互監視・連帯責任を負わせ、人民支配を強化しようとする制度であったと考えられる。江戸時代の五人組は、律令制の五保制度に範をとったとされる。

『令集解』戸令9条に引用された大宝令の注釈書古記は、「相保」の「保」字について「ほう」と訓ずることなどの注釈を加えており、大宝令においても同条に五保の制度が規定されていたことは間違いない。正倉院に伝来する「大宝二年御野国戸籍」(『大日本古文書』一卷)は、

伍保中政戸国造族与利戸口十九(以下略)

上政戸国造族加良安戸口五十一(以下略)

上政戸国造族稻麻呂戸口十九(以下略)

上政戸国造族文得戸口廿六(以下略)

上政戸務従七位上国造族甥戸口卅一(以下略)

というように、五保ごとに戸の構成人員を記録している。しかし、同年の西海道戸籍には五保の記載はない。また、正倉院に伝来した、大宝以後の戸籍・計帳にも五保の記載は見えないのであるが、奈良文化財研究所木簡データベースによると、以下のような資料が報告されている。

「播磨国赤穂郡大原五保秦酒虫赤子目五斗」(平城宮)

「五保私部質比万呂別石部直」(平城宮宮城南面西門)

「御野郡出石郷白米五斗天平勝宝八歳米五保倭文部東人」(平城宮内裏東方東大溝地区)

「伊勢国川句郡安麻手里五保海部子首春米一斛」(平城京左京三条二坊)

「漢部里五保口」(平城京左京三条二坊)

「北宮御物倭余戸里五保」(平城京左京三条二坊八坪)

また、払田柵跡第 122 次調査で出土した漆紙文書第六号は、9 世紀において、出羽国で五保制度が実施されていたことを示唆している（三上喜孝 2004 年「払田柵跡第一二二次調査出土の第六号漆紙文書」『払田柵跡第 122 次～124 次調査概要』秋田県文化財調査報告書第 379 集）。

宮城郷口壹拾陸人 請稻□□貳（以下判読できず）

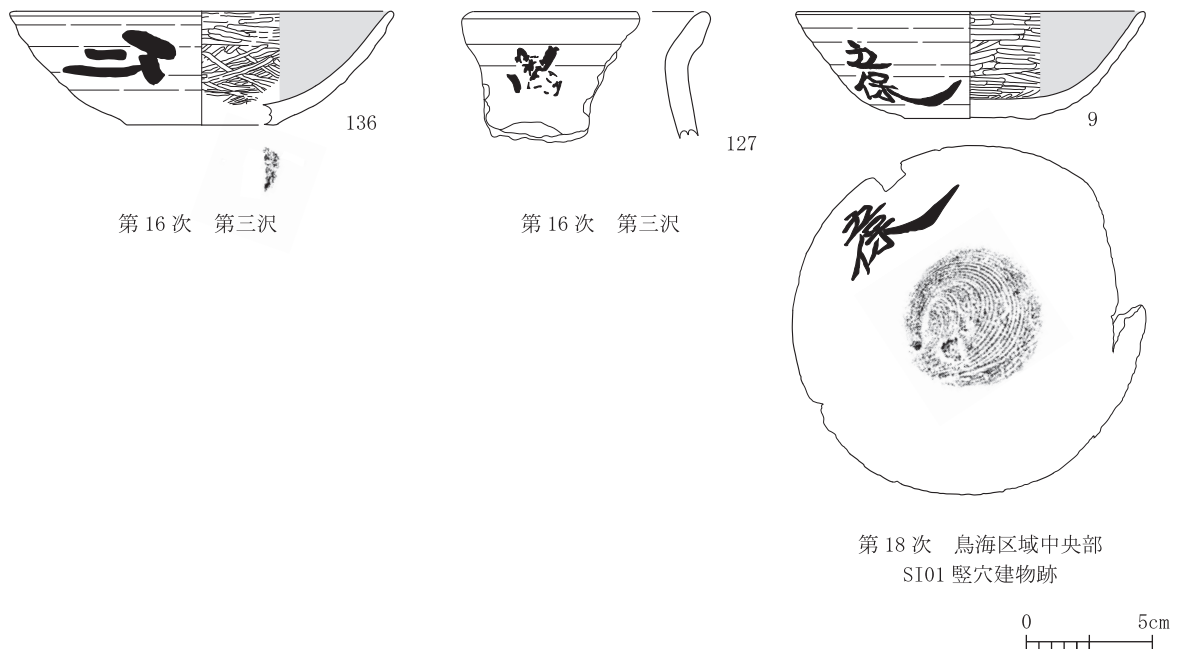
一保長□子部圓勝保口壹拾陸人 請稻□×

□戸主壬生部益成戸口貳人 請稻□×

□戸主□部子□×

郷口一保口一戸口の順が確認でき、「大宝二年御 野国戸籍」と同じ、記載順の原則が守られていることがわかる。また石川県津幡町加茂遺跡出土第六号木簡にも、「保長羽咋黒□丸」の記載が見える。同遺跡は、他の木簡より 9 世紀の遺跡と判断されているので、9 世紀の越前国でも五保制度が実施されていたことが確認される。『日本三代実録』貞観 9 年（867）3 月 27 日条は海賊対策を記しているが、戸令 9 条の冒頭部「五家相保れ。一人を長とせよ。以て相検察せしめよ」を引用し、さらに「然らば則はち事すべからく、隣伍之内、必ず保長を置き、察するに行来を以ってし、詳するに去就を以ってすべし」と、五保の機能維持を前提とする対応策を示している。

鳥海柵跡から出土した「五保」墨書土器は、こうした五保制度を知る胆沢城官人の手になるものと推測され、胆沢城管下の「奥六郡」においても、五保制度が施行されていた可能性を示唆するものである。「五保」の字は、「五」字の第一画と第二画さらに第四画を続けて書き、最後に本来の第三画を書いたように見える。また「保」字は、最後の一画を大きく強調して右に払うなど、いずれも筆慣れた人物の手によるもののように思われ、胆沢城官人、それも民政に深い理解を有する官人によって書かれた可能性が高いと推測される。



鳥海柵跡出土墨書土器

古墳時代は、前方後円墳等の巨大なお墓に代表される時代であり、東北地方南部から九州南端まで列島各地に古墳が造営された時代を指し、3世紀後半から7世紀までをいう。しかしながら、岩手県には前方後円墳が1基しか確認されていない。しかも古墳は永続的に造営されたものではなく、東北地方南部以南の列島各地とは異なる展開を遂げた地域である。

岩手県における古墳時代前・中期(3世紀後半から4・5世紀)の遺跡は、角塚古墳のほか古墳文化の集落遺跡と、この古墳文化と北海道を含む北方系の文化を併せ持つ遺跡とがある。前者は胆沢平野を中心に県南部に多くみられ、後者は盛岡以北で多く確認されている。

日本列島最北端の前方後円墳である角塚古墳^{註1}[172]は、奥州市胆沢区の胆沢平野のほぼ中央にあり、埴輪を有する古墳としても列島最北端の古墳である。全長45m、後円部直径32.4m、前方部長16m、後円部二段築成、前方部無段の前方後円墳で古墳時代中期(5世紀後半)に位置づけられている。胆沢平野では、古墳以外の遺跡として古墳時代前・中期の集落がいくつか確認されており、それは奥州市水沢区の高山遺跡[168]、西大畑遺跡[164]、中半入遺跡[166]や面塚遺跡[167]等である。特にも、中半入遺跡からは、陶邑産の須恵器や岩手県北部沿岸部に産する琥珀の工房跡、あるいは北海道や宮城県産の黒曜石等々、各地との交流を示す遺物が出土しており、角塚古墳被葬者との関係でも注目^{註2}されている遺跡である。

金ケ崎町内の古墳時代前・中期の遺跡としては、高谷野原Ⅱ遺跡から須恵器が出土している。須恵器は、小形無蓋高杯で陶邑編年のⅠ期後半に位置づけられるが、耕地整理で出土したものであり遺跡の実態は明らかでない。しかし、6世紀末から7世紀にかけて金ケ崎町内にも多くの集落が出現し、また、7世紀から8世紀にかけて小型の円墳を中心とした末期古墳が、金ケ崎町各地に築かれるようになる。

6世紀末から7世紀の集落遺跡は、岩手県内各地で急増する。末期古墳も各地で造営されるようになる。胆沢平野では、奥州市水沢区の玉貫遺跡[169]、膳性遺跡[170]、今泉遺跡[171]、石田遺跡[161]に代表されるように稲作農耕に基づいた集落が形成される。金ケ崎町内では西根遺跡、上餅田遺跡等が代表的な遺跡である。特にも西根遺跡[7]は旧金ケ崎中学校整備にともない、7世紀前半～8世紀の竪穴住居跡が50棟以上も確認されている。その南側にある鳥海柵跡[10]からも7世紀前半の竪穴住居跡^{註3}が検出されている。

金ケ崎段丘縁辺部にはいくつかの古墳群がみられる。古くは明治時代に最北の古墳として紹介されたこともある。段丘縁辺部に分布する古墳群は、西根古墳群(『金ケ崎町史』)あるいは鳥海古墳群(『岩手県史』)として一括して捉えられたこともある。しかし、その捉え方はばらばらであり、その実態も充分確認されていないことから、ここでは個別の古墳群として捉えておくこととする。

金ケ崎段丘縁辺部にみられる古墳群は、すべて古墳時代後期から末期さらには奈良時代に及ぶ古墳群であり、胆沢川、黒沢川の北岸に縦街道古墳群[6]、揚場古墳群[19]、三反田古墳群[24]、桑木田古墳群(西根桑木田付近)、五郎屋敷古墳群[22]、飛鳥田古墳群[26]、道場古墳群[31]等の古墳群がある。縦街道古墳は、明治時代から注目され大正12年(1923)には宮内省が現地調査を実施した古墳群である。また昭和34年(1959)の岩手大学による調査、昭和54年(1979)の金ケ崎バイパス建設にともなう調査も実施されている。この古墳群からは刀剣類、玉類等々の出土品が見られるが、銚帯金具や和同開珎等の律令国家との関係を示し、年代的を知る重要な遺物も出土^{註4}して注目されてきた。この縦街道古墳群は、鳥海柵跡の縦街道南区域にあり、東が段丘縁で南北が堀で囲まれた地域に集中して造営された古墳群である。また、道場古墳は、昭和34年(1959)の岩手大学による調査で、円墳から勾玉、ガラス玉、鉄製品(鉄斧、馬具)等、須恵器(提

瓶)が出土し、縦街道古墳群とは異なる主体部で、時代も7世紀に遡る古墳群であることが^{註5}確認されている。揚場古墳群は、昭和61年(1986)の町道拡幅工事にともなう調査で、竪穴住居跡、柱列、溝跡、土坑跡等が検出され、土坑から紡錘車、刀の鞘口、玉、釧等が出土した。平成19年(2007)の調査では周溝、^{註6}柵列状の溝跡が検出された。水口沢古墳群[15]は昭和59、60年(1984、1985)の県道工事にともなう三ヶ尻水口沢地内の調査で発見された。出土遺物から造営年代は7世紀中頃から^{註7}8世紀と考えられる。

註1 林謙作、伊藤鉄夫、高橋信雄、胆沢町教育委員会 1976年『角塚古墳』

註2 (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2002年『中半入遺跡・蝦夷場古墳発掘調査報告書』岩手県埋蔵文化財センター文化財調査報告書第280集

高木晃 2004年「岩手県中半入遺跡の調査成果」『考古学の方法』第5号

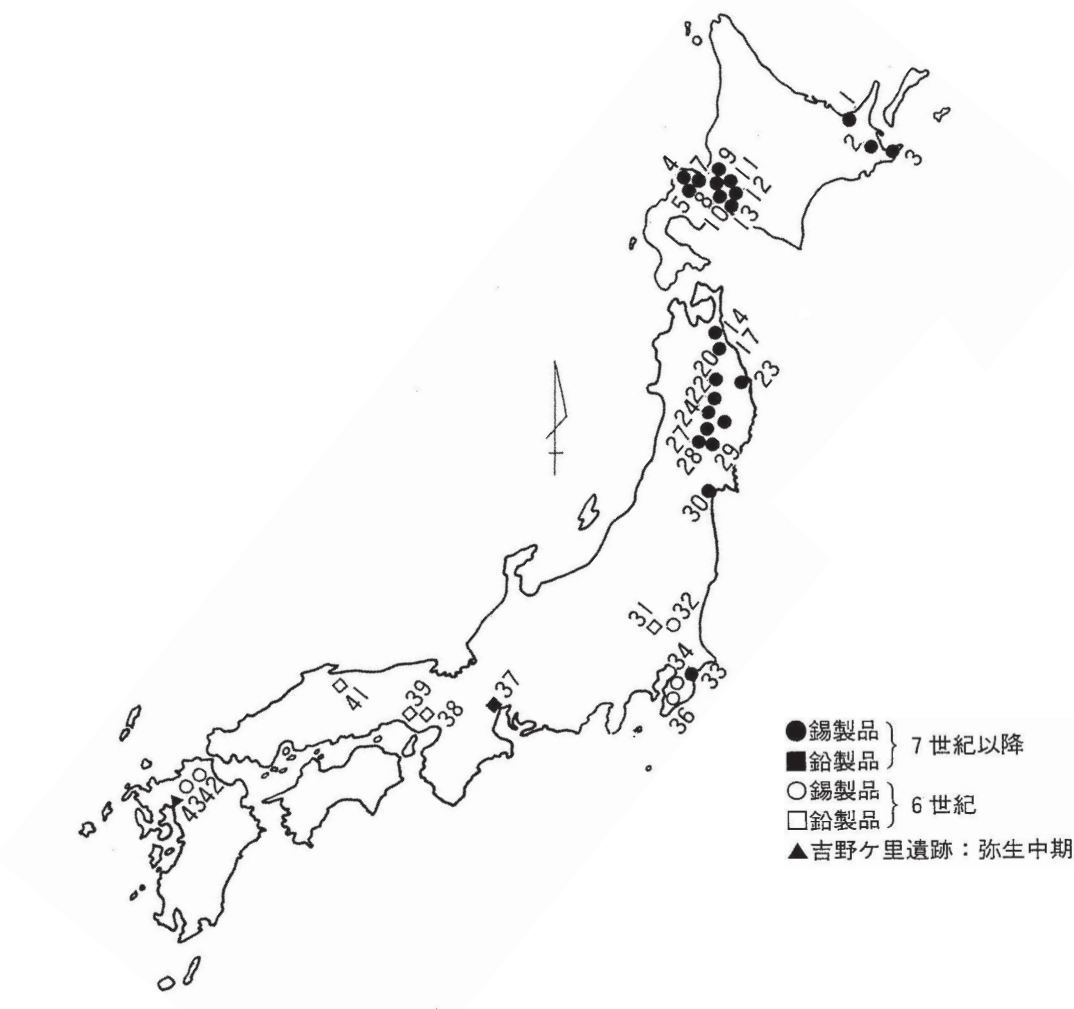
註3 草間俊一、金ヶ崎町教育委員会 1959年『金ヶ崎町西根遺跡』

註4 草間俊一、金ヶ崎町教育委員会 1968年『西根古墳と住居跡』金ヶ崎町文化財調査報告書第1集

註5 註3に同じ

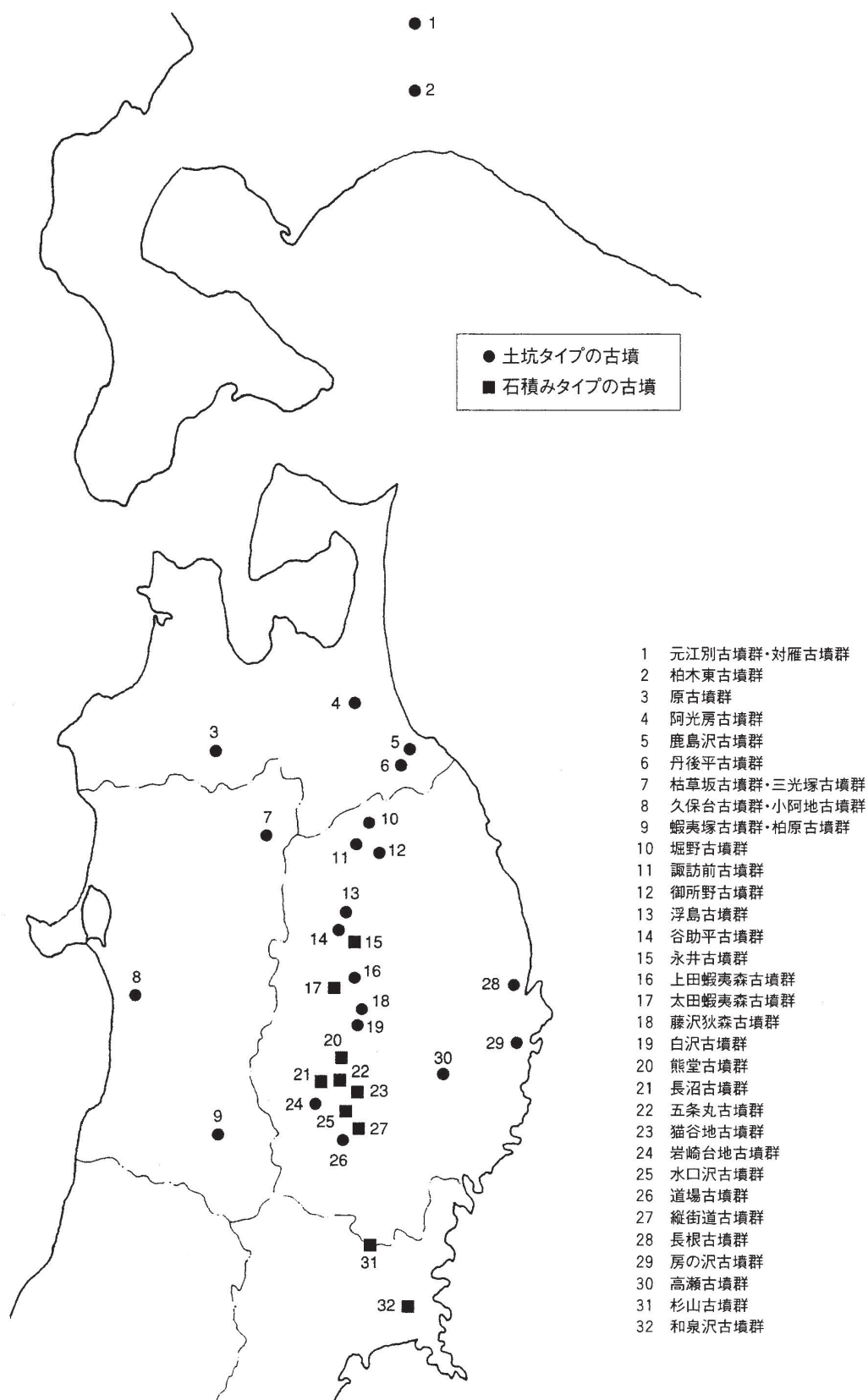
註6 八重樫良宏他 金ヶ崎町教育委員会 1983年『揚場遺跡』金ヶ崎町文化財調査報告書第5集

註7 千葉周秋 金ヶ崎町教育委員会 1984、1986年『水口沢古墳』金ヶ崎町文化財調査報告書第7、10集



引用文献 環状錫・鉛製品の出土分布図

「蝦夷とユーラシア大陸の交流」小嶋芳孝P421『古代蝦夷の世界と交流』名著出版 1996年



引用文献 東北北部の主な末期古墳分布図
『黄泉への入口-古代蝦夷首長の墓』盛岡市遺跡学び館P24 2006年

図1 蕨手刀の分布図

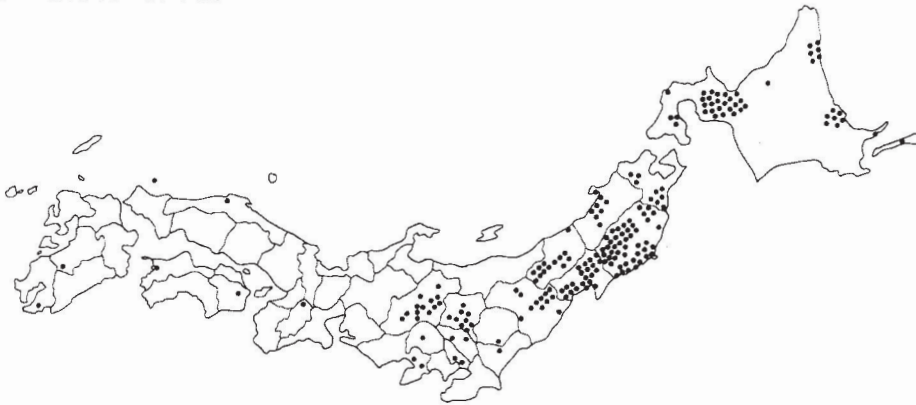


図2 蕨手刀の分類〔石井 1966, 高橋 1995〕

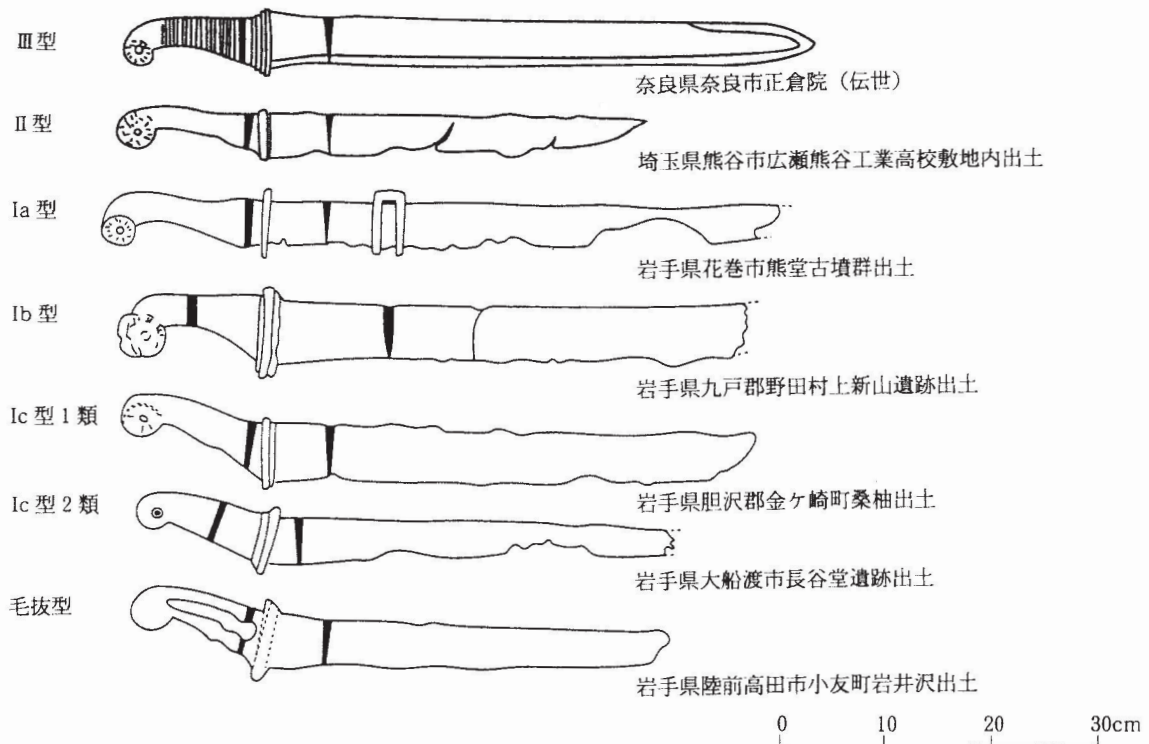
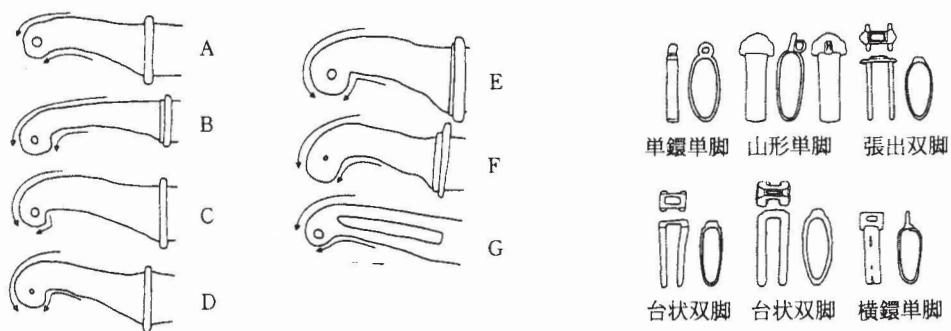
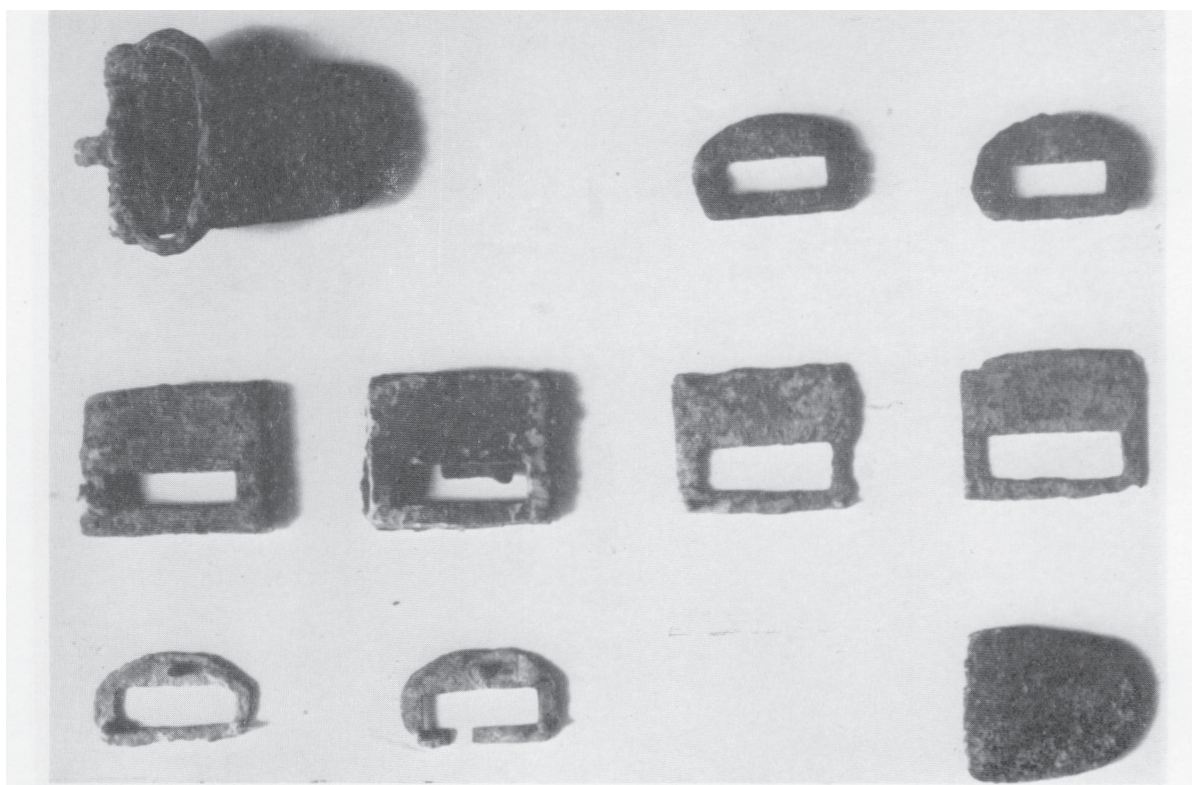
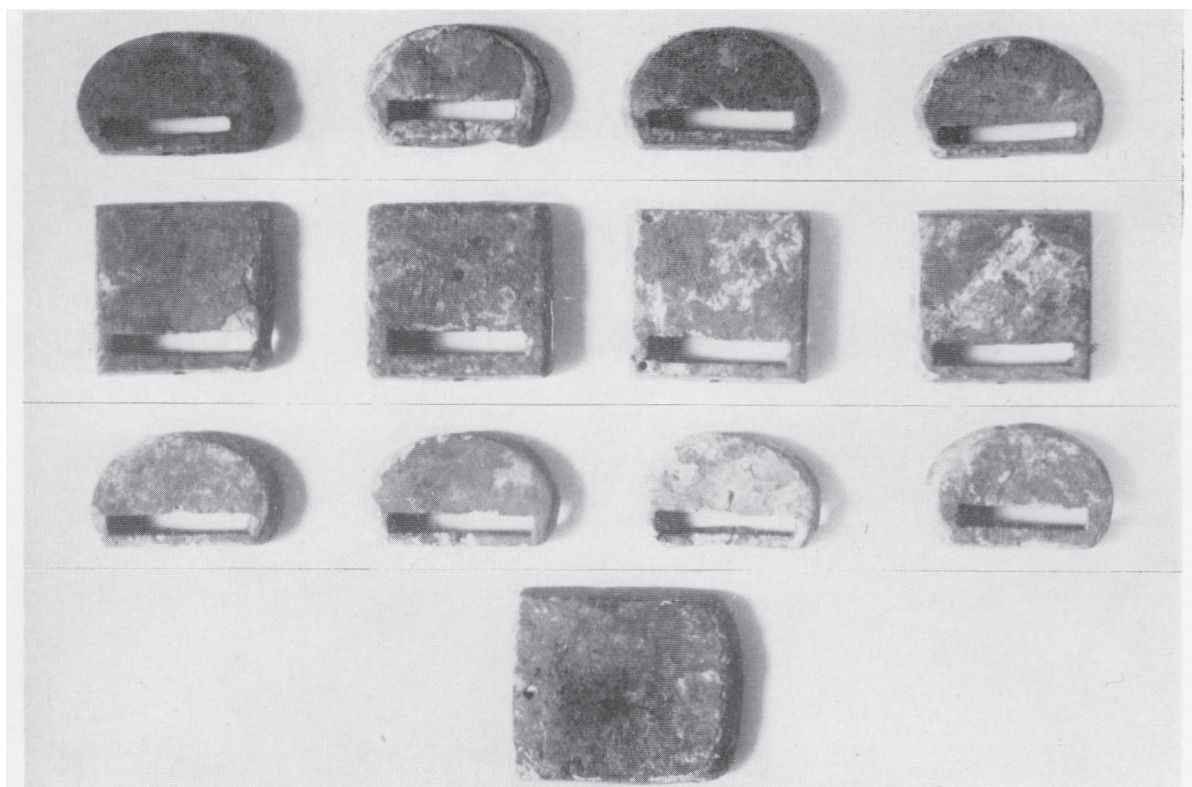


図3 蕨手刀の柄頭の形状と鞘の足金具〔八木 1996〕



引用文献 蕨手刀の分布図

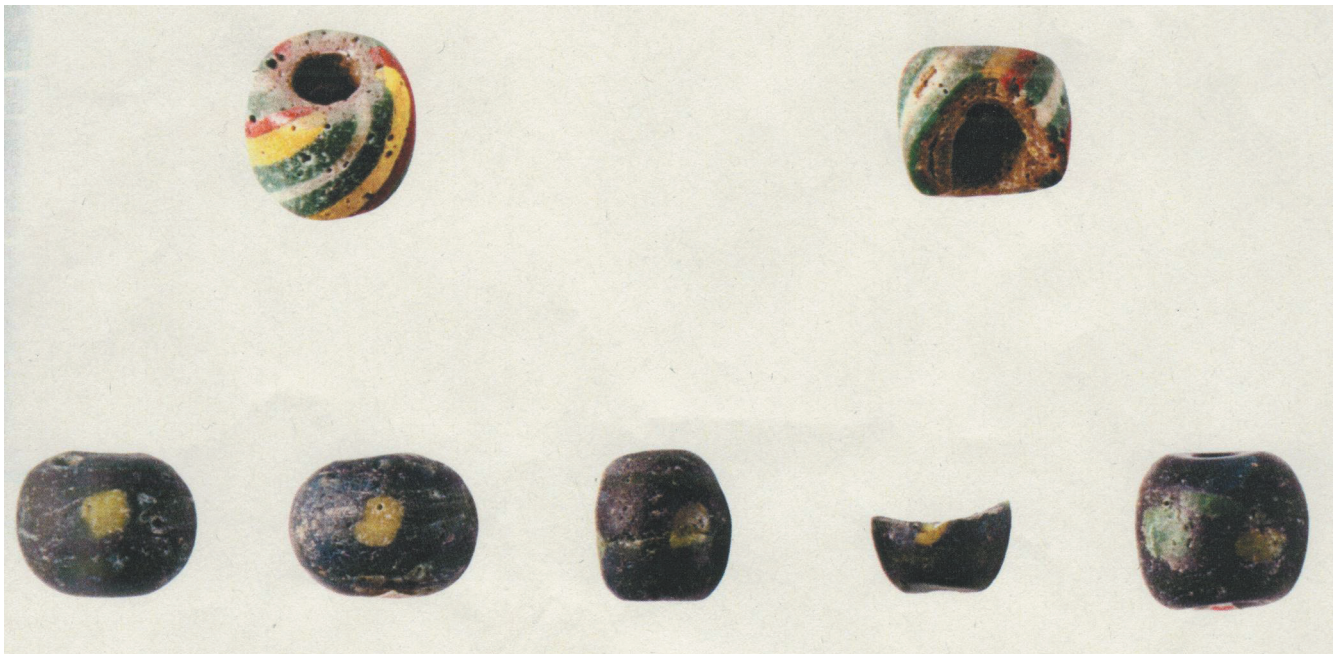
「コラム 蕨手刀」高橋信雄P81『考古学による日本歴史6 戦争』雄山閣出版 2000年



引用文献 鈐帶金具
『西根古墳と住居址』金ヶ崎町教育委員会 1968年



引用文献 獅子式三累環頭大刀の把頭
『丹後平古墳』八戸市教育委員会 1990年



引用文献 雁木玉
『諏訪前遺跡－第8次・45次調査』二戸市埋蔵文化財センター 2011年

安倍氏から清原氏・藤原氏へ

高橋 学 (秋田県教育庁文化財保護室)

はじめに

安倍氏と清原氏の境遇

1 清原清衡とは誰か

出生と幼少期

2 後三年合戦

清原氏の二つのグループ

沼柵

雁行の乱れ

金沢柵

大鳥井山遺跡

3 藤原清衡へ

清原から藤原へ

平泉・中尊寺建立の背景にあるもの

おわりに

「安倍館」はあるが、「清原館」はない

岩手と秋田、金ヶ崎と横手

鳥海柵跡について(総括として)

本 堂 寿 一

1. 鳥海柵跡国指定の意義

●日本史における中世への道標

前九年合戦は、我が国の中世(封建制社会)の成立を知る上で欠かせない事件だとされている。主役の源頼義はこの勝利によって名実ともに武士の棟梁となり、その子孫はやがて平氏、そして奥州藤原氏を倒して鎌倉幕府(武家政権)を樹立した。

以来、我が国は江戸時代の終わりまで武士の世となった。よって前九年合戦は中世への足掛かりとなった戦いであり、その舞台が安倍氏の鳥海柵跡でもあった。

●胆沢城以後の奥六郡の支配拠点

前九年合戦は、安倍氏はその気骨を国に示した戦いであつた。古代東北人は「蝦夷」とされ、「俘囚」とも呼ばれて蔑視され、準植民地的支配下に置かれていた。その胆沢城体制の中で軍事的成長を遂げ、代わって奥六郡を支配したのは「俘囚主」安倍氏であつた。一方、その不平等に対して目覚めたのも安倍氏であつた。貢献を税とする国の誅求を拒否し、差別に対して敢然と立ち上がった。足かけ12年という11世紀における最大の戦いであり、その決断の地が鳥海柵であつた。

●前九年合戦「十二柵」究明の先鞭の地

前九年合戦における安倍氏側の陣地として「衣川関」「厨川柵」などいわゆる「十二柵」が伝えられてきた。しかしこれらの実際の所在地や、またどのような造りであつたかは不明であつた。「鳥海柵」跡は金ケ崎町鳥海所在として最も有力視されてきた。それでも決め手はなかった。そこで金ケ崎町教育委員会は発掘調査を継続して明らかにし、国史跡と認められた。本遺跡はこうして「十二柵」究明の先鞭となっただけでなく、9～10世紀の胆沢城(坂上田村麻呂創建の城柵官衙)から12世紀の平泉(藤原の宿衛都市)への歴史の空白期、すなわち11世紀をつなぐ遺跡として注目されることとなった。

●鳥海柵跡は奥州藤原氏祖霊の地

「鳥海柵」主は安倍頼良の三男宗任(貞任弟)とされている。その娘は平泉を創建した藤原清衡の嫡子二代基衡の妻となり、三代秀衡の母と伝えられている。秀衡は鎮守府將軍・陸奥守と栄達を極めた人物である。3人の遺体調査に立ち会った作家大仏次郎は秀衡を「北方の王者」と称賛した。

初代清衡の母は安倍頼良の娘である。よって安倍氏の血脈が平泉を結実させたことになる。その平泉は、武略を果敢とした父祖を教訓にして智略(仏教擁護と鎮護国家)に開明を求めた初代清衡の叡智に始まった。すなわち平泉文化の起源に安倍氏の歴史があつた。鳥海柵跡はそれを振り返る一族の霊場ではなかったか。

2. 今後究明されるべき鳥海柵跡に関する諸問題

●安倍氏の出自について

- ・鳥海柵跡最大級建物跡(縦街道南 SB01・02)が縦街道古墳群に接した地に営まれたことは、祖霊との交感を一族結合に絆とする理由があったからではないか。
- ・西暦 802 年、田村麻呂による胆沢城築城において、古墳群周辺の住民は労働力として動員された可能性は高い。しかしながら彼ら在来系住民は、移民系住民の入植によって周縁に移され、金ヶ崎段丘は移民系住民の郷村(西根郷)に置き換わったのではないか。その証拠は鳥海区城西部地区の「五保」「唾壺」「香炉蓋」といった特殊容器を所有した SI01 堅穴住居の末裔たちではなかったか。
- ・俘囚兵を統率して鎮守府の役人(在庁官人)として台頭した安倍氏は、やがて自ら「館」を構えるに当たり、祖霊の眠る縦街道古墳群のある金ヶ崎段丘をそれとし、そこから移民系住民を追い出して出現したのが鳥海柵の始まりではなかったか。
- ・安倍氏の出自については、「蝦夷」「俘囚」と呼ばれた在来系住民であったか、中央から下った軍事貴族安倍氏の後胤かについて諸説ある。しかし考古学的見解を添えるとすれば鳥海柵跡の調査成果は無視しがたい。ちなみにアイヌ語では「アベ」は「火」の神。神々の最高神をいう。

●城郭史からみた鳥海柵跡の位置づけについて

- ・胆沢城跡＝平坦な沖積地に立地。中央に政庁を置き、四辺を築地で囲んだ左右対称の都城形式を採用。国家プロジェクトの政治拠点。城柵官衙という。
- ・鳥海柵跡＝河岸段丘の要害地形に立地。機能分けした多郭並列形式。遮蔽構造は貧弱であり、台地後背側の防御力に乏しい。政治・経済を重視した構造。
- ・大鳥井山遺跡＝河岸低丘陵地に立地。重壕による戦闘重視の構造。鶴翼型集団配置の多郭形式。交通路を重視。(出羽清原氏の城郭。防御性集落型か)
- ・柳之御所遺跡＝河岸舌状台地縁辺を大壕で圍繞した都市平泉の特別区。中央に園池を備え、政殿・客殿等を配置し、その中軸路の延長を金色堂とし、祖霊との交感可能とした祭政一致的空間か。(奥州藤原氏の平泉館。宿館)

3. 国指定史跡鳥海柵跡の活用について

- ・11 世紀の東北についての学際的交流や研究発表会(研究の深化における史跡に対する信頼性の維持)
- ・町民による普及活動と語り部養成(講座・探索会・体験学習会・宗任を偲ぶ会など)
- ・史跡を利用した町民エネルギーによる「祭」の開催(隣市長村との連携。発信先は全国の「アベ」一族)